



JANOG43 @ 甲府

WHOISのルール知っていますか?

～正確性向上への取り組みが進んでます～

WHOIS 情報正確性の動向 ～えつ、ペナルティーも!?～

2019年1月23日
JPOPF運営チーム (JPOPF-ST)
BBIX株式会社 鶴巻 悟

海外ではどうしてるので？

RIR	検証項目	検証方法	罰則規定	実施状況
 American Registry for Internet Numbers	PoCの連絡先情報	年1回メールを送信し、60日以内に受信確認・情報の更新を行う	あり (新規申請の制限)	実施済み
	“abuse-mailbox”に登録された連絡先情報	最低年1回メールを送信し、受信確認を行う	なし	2019/1開始 (テスト中)
	IRTオブジェクトに登録された連絡先	APNIC事務局で実装中	ポリシー提案では新規申請を制限	2019/2Qに実装完了予定
	IRTオブジェクトに登録された連絡先			継続議論
	IRTオブジェクトに登録された連絡先			継続議論

IRT Object

```

IRT-BBIX1-JP
address: Tokyo Shiodome Bldg., 1-9-1, Higashi-Shimbashi,
e-mail: abuse@bbix.net
abuse-mailbox: abuse@bbix.net
admin-c: BIA11-AP
tech-c: BIA11-AP
auth: # filtered
mnt-by: MAINT-BBIX-JP
last-modified: 2018-08-01T00:33:56Z
source: APNIC

```

Role Object

```

BBIX Inc administrator
address: Tokyo Shiodome Bldg., 1-9-1, Higashi-Shimbashi
address: Mianto-ku, Tokyo, 105-7310
country: JP
phone: +81-3-6889-9257
fax-no: +81-3-6889-9257
e-mail: apnic-info@bbix.net
admin-c: BIA11-AP
tech-c: BIA11-AP
nic-hdl: BIA11-AP
mnt-by: MAINT-BBIX-JP
last-modified: 2018-08-02T05:32:11Z
source: APNIC

```

IRT Objectに登録されている連絡先に対して検査用のためメールを送付

- e-mail
- abuse-mailbox
- admin-c
- tech-c



反応がない組織の
MyAPNIC利用を停止

現状どのくらい正確なの？

- 900LIR / 70,000メールアドレスに対してテストを実施
- 約18%のアドレスが正確ではなかった

What Needs to be Validated?

- Existing abuse contacts (~70,000 unique emails)
 - LIR organisation objects (PA allocations, INFRA ASNs, INFRA PI assignments)
 - End User organisation objects (PI, ASNs)
 - Resources with specified abuse-c
- New abuse contacts
 - New members (new membership form)
 - Updates in the RIPE Database (newly created or modified)
- Legacy resources are not in scope

A pie chart titled "What Needs to be Validated?" showing the distribution of validation outcomes. The chart is divided into four segments: "Ok" (54%, green), "Error" (13%, orange), "Catch-all" (29%, light green), and "Not Ok" (4%, red). The chart is set against a background of a hexagonal logo.

Category	Percentage
Ok	54%
Error	13%
Catch-all	29%
Not Ok	4%

<https://ripe77.ripe.net/presentations/124-Angela-Abuse-c-final.pdf>



APNIC会員の支払責任者
宛のメールが、
20%程宛先不明*₁



JPNIC IPアドレス維持
料請求見込額メールが
毎年約10%宛先不明*₂

Lame-delegationの
通知メールが平均して
約26%宛先不明*₃

*₁ APNIC46でprop-125の提案者より報告がなされた

*₂ 2014年～2018年の5年間の実績(情報提供：JPNIC)

*₃ 2008年～2019年までの実績(情報提供：JPNIC)

日本ではどうなるの？

- APNICで策定中のルールでは、JPNIC(NIR)でも同様の実装を推奨
- 導入可否を含めて議論が必要です



spamが激しすぎる



？？？？通

※ 多すぎてカウント不能



1通

担当者がいなくなつた

管理者連絡窓口



異動



技術連絡担当者



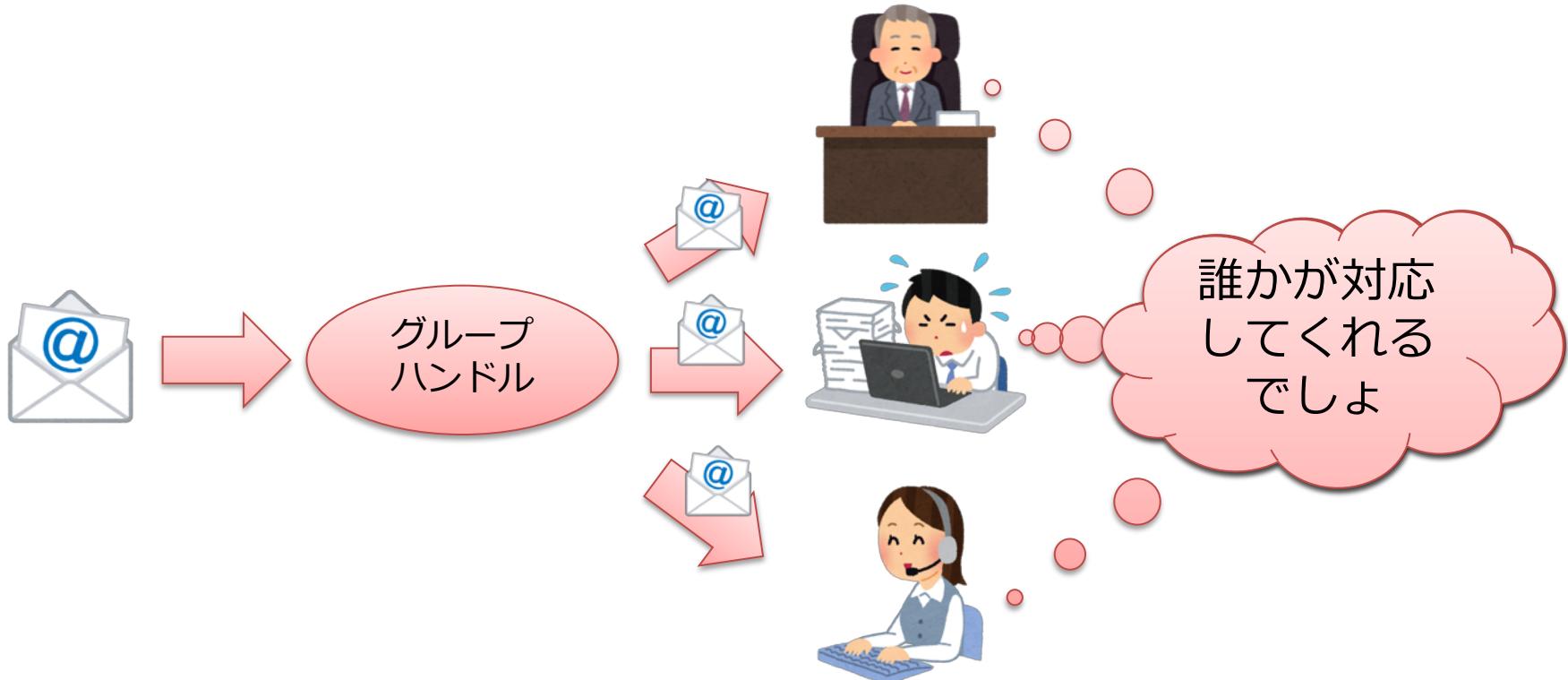
転職



グループハンドルを使用しましょう！

＜参考＞担当者情報・担当グループ情報の登録・更新について
<https://www.nic.ad.jp/doc/contact-guide.html>

担当者が不明確



適任者に必用なメールが届く

適任者を決めること・引き継ぎ等を行う
WHOISに載せるべきML等をメンテする



どこかにBlocking Pointはないか？

適任者がアクションを起こせる 適任者が届いたメールを読める

適切な対応・返信

spamに埋もれない仕組み
担当者意識

- ・運用実態に即したポリシーとすべき
 - ポリシーはみんなで作るもの！
- ・是非忌憚のないご意見を！



「JPNIC から送られてくる確認メールに返信しなかったらペナルティー」というルールが導入されると

- ・メリット WHOIS利用者にとって利便性が向上
- ・課題 WHOIS登録者にとって運用体制の点検が必用

議論

① 賛成 or 反対 ?

② 賛成の場合、留意事項

反対の場合、ルール改定への要望

以下の2つのミーティングで「WHOISの正確性向上」について、意見交換等を行います。

- APNIC 47に向けた意見交換ミーティング

- 日時 2月12日(火) 18:00 - 20:00

- 場所 アーバンネット神田カンファレンス (JR神田駅前)

- JPOPM36 (JPNIC Open Policy Meeting)

- 日時 6月21日(金) 午後

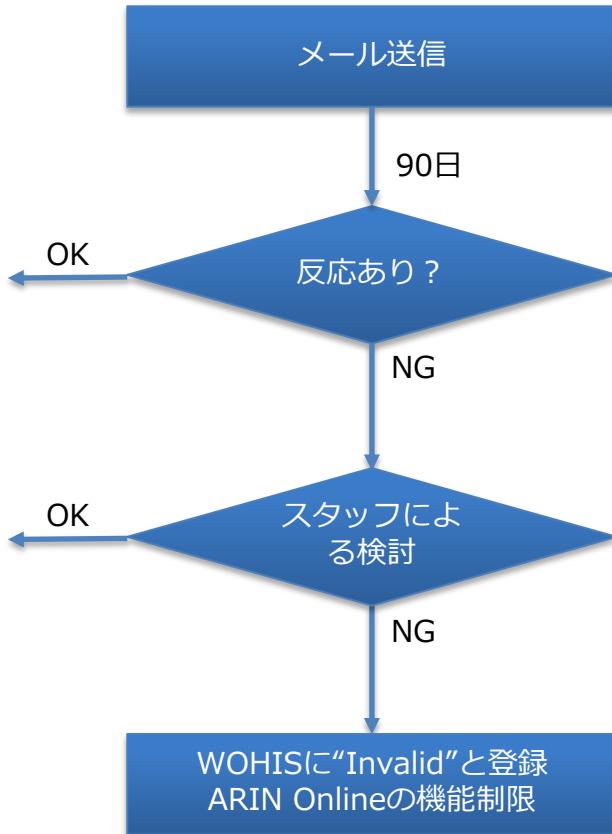
- 場所 JPNIC (JR神田駅前)

- 参加費 いずれも無料

詳細は、
「JPOPF」
で検索

APPENDIX

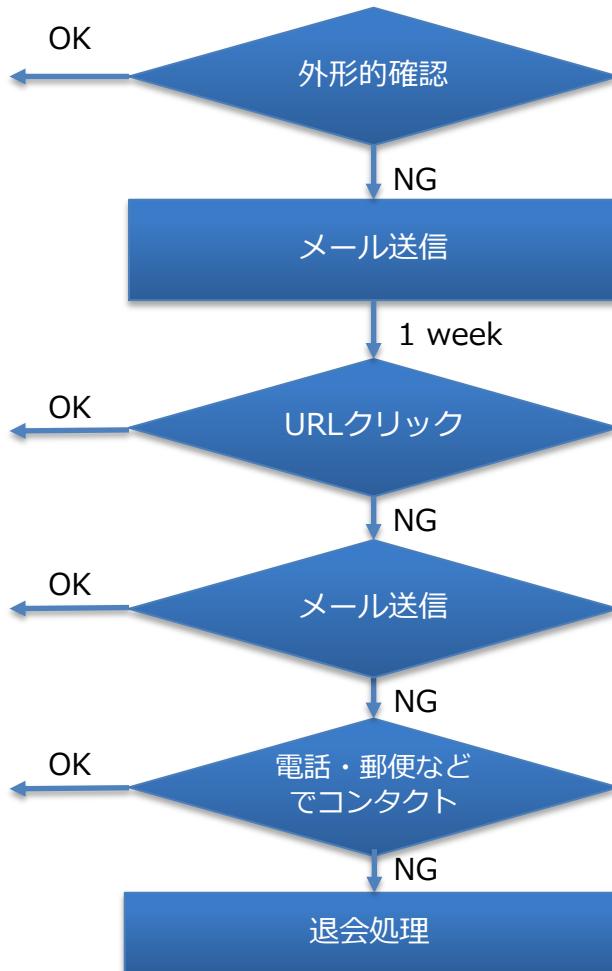
- 2017年にAbuse Contactの検証を年1回行う
ポリシーを制定(ARIN-2017-3)
 - コンタクトが取れない場合、ARIN Onlineの一部機能（支払いと情報更新）以外へのアクセス停止となる
https://www.arin.net/vault/policy/proposals/2017_3.html
- 再割り当て等の登録情報の変更時に正確性を確認する提案(ARIN-2017-12)がARIN41でコンセンサスとなつたが、ACへ差し戻し
 - https://www.arin.net/policy/proposals/2017_12.html



- 2012年にAbuse ContactをWHOISに登録するポリシーを制定(RIPE-563)
 - 登録者に正確な情報を維持するインセンティブが無く、アドレス情報の正確性に懸念が生じる
- 2018年に最低年1回アドレス情報の正確性を検証するとしたポリシーに改定(RIPE-705)
 - 正確でない情報を登録している組織に対する罰則規定等を盛り込まない前提
- 現在実装に向け実データを使用した実証実験を実施中
 - 多くの検証プロセスは自動化（ツール化）済み
 - 2019年1月には最初の登録情報の検証を実施予定

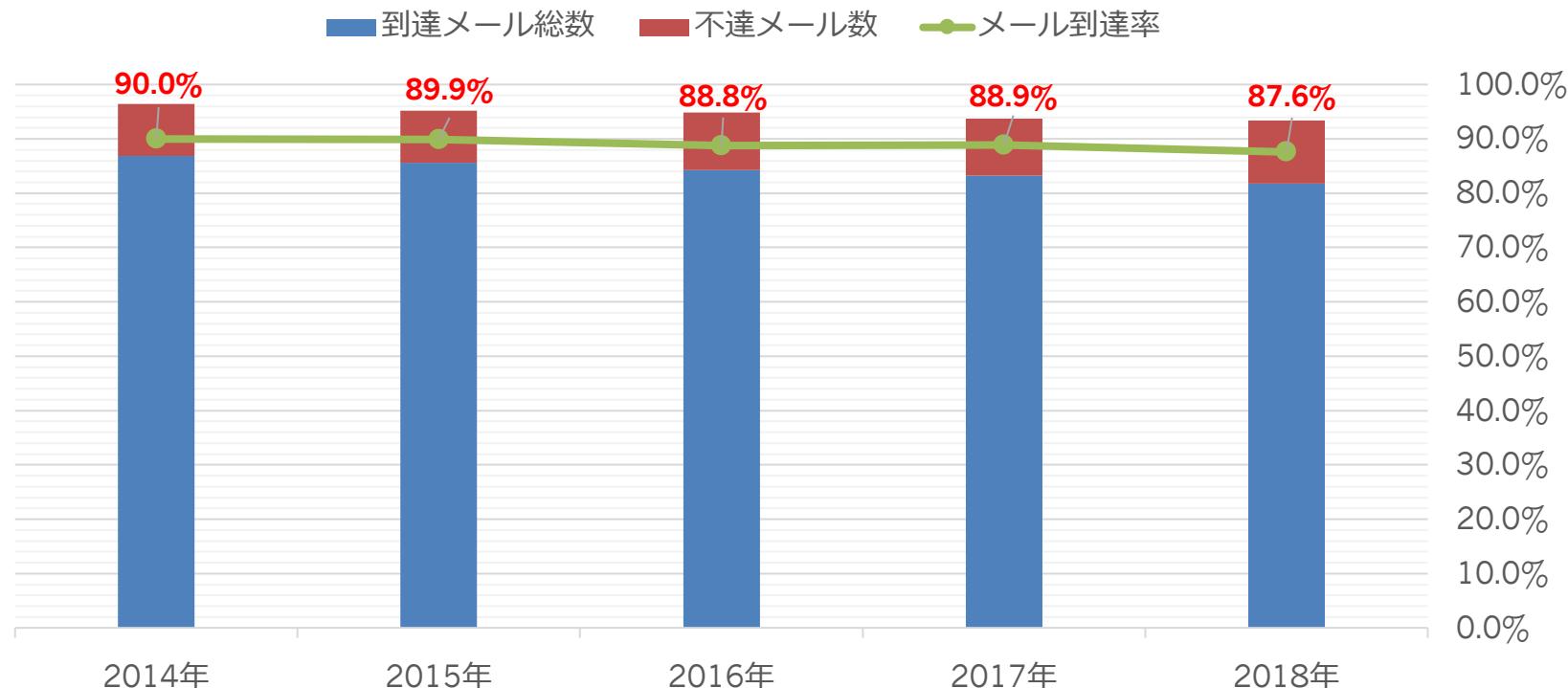
実証実験のプロセス：

https://labs.ripe.net/Members/angela_dallara/how-we-will-be-validating-abuse-c



- メールアドレスのフォーマットチェック
- ドメインにMXレコードが存在するか
- pingでの到達性確認
- メールの到達性確認
- メール本文にチケットクローズ用のURL記載
- すべての登録された kontakt 先にメール送信。
返信が無い場合、1週間ごとに2回送信





JPNIC IPアドレス維持料請求見込額メール
毎年約10%のメールが届かなかった

- 提案者より登録情報の正確性が担保されていない例として、**APNIC会員の支払責任者宛のメールが20%程宛先不明**となっていることが示され、提案の必要性が訴えられた。
- 提案内容自体に対する反対意見は表明されず**、主に実装方法などへの質疑が多く行われた。
- 採決の結果、**賛成多数でコンセンサス**となった。
- 現在具体的な実装方法がAPNIC事務局により検討されている



<https://www.flickr.com/photos/apnic/>



<https://www.flickr.com/photos/apnic/>

- 具体的な検査手法はAPNIC事務局で検討されるが、実装に際して必要な項目として以下がある。

- 検査のためのメールが確かにAPNICから届いていることを保証する仕組み
- (受け取る側の)自動処理を避けるやり方
- abuseを解決するための窓口として機能していることを確認することを目的にしなければならない。(そもそもabuse窓口として正しく機能していないと意味がない)
- 検証期間が15日以内である
- 検査に失敗した場合はLIRにエスカレーションされ、再度15日以内の検証期間を設ける。